

手記

ソ連抑留の手記

福島県 村上 武

一、出生から入隊まで

私は、大正七年三月十九日、農家の三男として生まれました。

福島県田村郡中妻村大字鷹巣字畑中五十一番地であります。大正十五年四月、中妻村々立鷹巣小学校に入學、昭和六年十二月、郡山市々立桃見台小学校に転校して、昭和七年三月同校卒業、昭和七年四月、郡山市々立金透高等小学校入學、昭和九年三月、同校を卒業いたしました。あまりよい成績ではなかった。十五歳の

ころより向學心が燃え始め、早稲田大学の校外生となり、猛勉強の少年となりました。昭和二十四年十一月のソ連から引き揚げるまで続けておりました。

帰還して国土の荒廃と我が家の貧乏を見て、本を読む時間を鋤を持つ手に置き替え、生活基盤の構築にとりかかりました。もちろん、国鉄郡山工場に勤めながらであります。

我が家は農業であるが、父は私の十五歳のころまで煙草耕作の指導教師として勤めておりました。半官半農でありました。父が定年と同時に大事業を行いました。山林三町歩の開墾であります。私は兄を助けて、三年かかって開拓を成功させました。

家庭の事情があり、この開拓の七割までは私が行いました。兄は他出してしまいました。私たちの兄弟は、

兄が二人、姉が三人おりましたが、みな結婚しており、家に残ったのは父と母と私と妹と弟となりました。

父も母も農の担い手としては弱い。二年前に亡くなった祖母は、県から辞令をもらって補習学校の先生であり、母は良家の一人娘で、父は郡会議員の二男で、高い学識はあったが当時七十五歳は過ぎていた。父には恩給はなかった。貧困は深まるばかりであった。

昭和十二年四月、私は国鉄郡山工場に採用されて、辛くも一家の窮乏を支えることができた。昭和十三年十二月、現役兵として若松二九連隊に入営、同年のうち満州派遣の軍旗のもとに若松連隊を出発して、満州牡丹江掖河の原隊に着いたのは十二月二十八日であった。各中隊の配属は若松においてつくられていた。古びた石造りの兵舎に入れられた。歩兵砲中隊であった。ひとしお寒い満州の気候はさほど気にとめなかった。

一期検閲が終わって上等兵候補となった。訓練は厳しかった。連隊長の教育方針は、「白虎の精神を拡充し剣術第一の教育を徹底し、白兵戦闘における必勝の確信を養う」というのである。一般教練のほかの時間

は剣術の時間であった。古年兵たちは、「寝ても剣術、起きても剣術」と言っていた。

昭和十四年、ノモンハン事変に動員された。昭和十五年の十月、満州派遣が交代となり、原隊若松に部隊凱旋となった。昭和十五年十二月、中支派遣軍の補充要員として、宜昌の第一線部隊北村隊に編入された。宣西突破作戦に参加し、同十六年三月内地帰還となり、十六年六月六日除隊となった。現役二年五カ月と二十七日である。

二、ソ連軍侵攻前

除隊後は国鉄郡山工場に復職した。三年四カ月経て召集となった。昭和十九年二月、東部第一二九連隊に応召した。連隊歩兵砲中隊に編入された。分隊長として小樽港より出港し、中千島の新知島モロトン湾に上陸した。三月の初めである。

一面に雪に覆われた細長き島であった。積雪三メートルほどあり、設営に丸々二日かかった。住民はいなくて農林省の監視小屋に夫婦の職員がいた。第一大隊全部上陸した。我が小隊は新月原に展開した。

島一面に細き柴が生えているように見えたが、雪を掘ると、何と数百年はたつであろう白樺の幹が大蛇のごとく曲がり、うずくまっていた。強い風雪のためであろう。雪の上は白樺の梢であった。白樺のないところは這松の林であった。

動物はトナカイとキツネとネズミがいた。三種類の動物は農林省が放したものと聞いた。

五月に入つて雪は溶け始めた。残雪を踏み越えて西側の海岸に出てみて驚いた。海岸一面に流木がうず高く漂着している。人工の鋸目が入っている。大きなものは直径一メートルはある。瞬間、しめたと思った。何十年の蓄積であろう。陣地構築は万全であると思つた。ソ連から流れ着いたものと聞かされた。

浜辺の岩には何と海苔がべつたり、昆布が無尽蔵にあり、また大型の海胆(かいだん)(うに)が岩場一面に敷詰めている。中千島の海は氷が張らない。まさに海の幸の宝庫である。北方領土を失つたことは大きい。

連隊は、北方防壁構築のため、岩壁を穿ち、陣地の整備と構洞造りに昼夜を交代で作業したが、昭和十九

年八月に急きよ千島得撫島に展開することとなった。新知島には一個大隊を残した。

我が隊は得撫島の西岸に陣地構築を始めた。三角兵舎の建築も完了し、構洞の掘削作業中に、私はA型バラチフスにかかつて入院した。半年ほど入院して退院した。

私は千島の連隊の兵力は知らないが、大隊の兵力は、歩兵中隊四、機関銃中隊一、歩兵砲小隊砲二門、大隊砲小隊砲二門、迫撃砲小隊砲二門と覚えている。これに師団の配属中隊がある。昭和十三、四年の関東軍の兵力より高い兵力であると覚えていた。弾薬・兵糧は十分地下ごうに確保されていた。

三、終戦

私が退院したのは五月の終わりごろであった。体の衰えを癒すため練兵休となっていた。八月十五日に船舶工兵隊の隊員より終戦の放送を聴取したことを知らされたが、私は我が小隊に話をしなかった。約一日おいて旅団司令部から各隊に報告となった。天皇の詔勅を小隊長が朗読した。驚きと緊張にて隊員に重苦しい

沈黙が続いた。作業は全部中止された。この後は旅団の指示を待つばかりである。

四、ソ連軍の侵攻と武装解除

終戦の二週間後に、ソ連の軍艦一隻が得撫島の周囲を巡航し始めた。数日後に、日本軍の参謀とソ連軍との会話が艦上において行われた旨が、指令部より報告された。それからさらに一週間後、はつきりと覚えていないが昭和二十年の九月中旬ごろ、ソ連軍は得撫島の飛行場に上陸してきたのである。飛行場は島の東部にあった。私の隊は西側なので、上陸の様子は知ることができなかつた。ただ、東部地の守備隊の一部が西部に引き揚げてきた。それから数日後に武装解除の指示が出た。

私たちの守備区域の中に三島湾があつた。港があり、その広場に兵器、弾薬を運べということである。二日ばかりで旅団の兵器全部を並べた。そのとき初めてソ連の兵隊を見た。

ソ連軍の指示によつて、旅団の兵隊全部が旅団司令部のあつた沢の兵舎に集められた。ソ連軍の指示に従

つて、時々使役にかり出された。ソ連軍の兵隊は皆白動小銃を持っていた。彼らはこのころより日本軍の兵隊が持っている私物の時計や万年筆などの収奪を始めてきた。欲しいと思つた物は何でも奪い始めた。

ソ連軍は港に集積した日本軍の兵器、被服、糧秣などを船に積み込み始めた。我々はその使役に使われた。ソ連軍の兵器車両が陸揚げされた。将校は妻を同伴していた。ソ連の兵隊は自動小銃の威嚇発射を常に行っていた。敗戦とは実に惨めな姿であると思つた。

五、シベリア抑留の旅

得撫島には日本の住民はいなかつた。昭和二十年十月初めごろだと思ふ。東京ダモイということでソ連の貨物船に乗船することとなつた。旅団長以下将校、兵隊が、編成のまま整然と三島港の広場に集合させられた。乗船の際の服装の点検がなされた。軍刀、帯剣、背囊、雑囊は中を全部出してあらため、カンパンは一人六袋、襦袢、袴下、靴、その他、常時日本軍の携帯する日用品は皆許可された。したがつて、乗船の服装は、軍刀、帯剣、背囊、雑囊、水筒という服装であつ

た。革鞆は皆取りあげられた。

乗船が終わって午後三時ごろ船は出港した。甲板に出ることは禁じられたので、進行方向はわからなかった。その夜の十二時ごろ、船は大きな港の沖に停泊した。私は甲板から見て大泊港であることを直感した。

そのとき、小隊長が私のところに来て、旅団長の命令で甲板の歩哨に立つようにとのことである。私は携行品を頼んで甲板に出た。ソ連側からも自動小銃を持った小柄な下士官が来た。一緒に握手をかわして歩哨に立った。日本軍は皆船倉の中に蟄居させられた。甲板の出口は閉ざされた形である。出入りはできなかった、だれも上がってくる者はなかった。上甲板にはソ連軍の銃座が設けられていた。私はソ軍の下士官と手真似足真似で話をした。たしか剣術の話であると覚えていた。三時間ほどで哨戒は終わったが、ソ連軍の一個分隊ほどの武装兵はそのままであった。

曉近きころ、船は発進した。西に向かってである。午前九時ごろになって船は進路を北に向けた。東京ダモイに疑いがわいてきた。しばらく北上すると、左舷

に大陸が見え始めた。まだシベリアの沿海州であるとは断定できなかった。やがて大きな湾に港が見えてきた。これは沿海州であると思った。入港して上陸させられた。昭和二十年の十月初旬である。上陸すると、一人の青年将校が割腹自殺した事件が起きた。北緯五十度の付近と聞いた。

六、抑留生活

港に上陸して約二キロメートルほど歩き、湾の奥のところに収容所があった。昨日までロシア人の囚人が居たという。建屋と内部構造に驚きの目を見張った。間口六メートルほど、奥行四十メートルほどの細長い一棟に、三百人以上を起居させておく、まさに前世紀の奴隷の小屋と直感した。ロシア語でカローナと呼び、またはバラックと呼んでいた。

約一カ月ほど経て新しいカローナに移った。東の方約一キロメートルの地点である。一ヘクタールの敷地に三棟の宿舍と、炊事宮内勤者の一棟と、床屋、入浴場の一棟とがあった。便所は外である。入口には衛門があり、収容所の四隅には望楼がたち、夜間哨兵が監

視をしていた。管理者が紹介された。所長（ナチャーニツク）中尉、そのほか中尉一名、少尉一名、曹長一名（女）、門衛軍曹一名。五名のほかに、作業担当者一名が収容所のソ連軍側の指導者であった。収容所の近くに一個小隊ほどのソ連軍が駐屯していた。大きな収容所は二千から三千人ほどいたところもあるが、我が収容所は千二、三百人ほどであった。虱、南京虫などが手のつけられないほど増えたが、一年半ごろ、ドスカメラという地下室がつくられ、百二、三十度ほどの高温に衣服を吊るしてからは虱より解放された。

七、労 役

私は、四年間のソ連の労働を分析すると三つの作業を繰り返してきたと思う。第一は鉄道の敷設工事である。これには全作業の八〇％就労した。第二は伐採と建築である。これは合わせて二〇％ほどであると思う。

鉄道工事は、上陸以来二年半にわたって、ソフガワ二駅と港を結ぶ約十キロメートルの曲がり曲がった路線工事である。険しい山塊を通す工事なので、岩を崩して貨車に積むことから始まった。一日三交代の突貫

工事であった。大きい石は転がし台を使って貨車に積み、手で持ち上げるものは下と上とで手渡しに積む。細石や土砂はスコップを使って貨車に跳ね上げる方法である。満足なスコップはほとんどない。「ソ連兵め」とスコップを投げつけたときもあった。積む石がなくなると、岩崩しにかかる。道具はテコ棒とハンマーとツルハシである。

月のない暗夜の作業はうす暗いカンテラの光で、黙々と動く姿は現世の地獄である。見る人をして慄然たらしむ。乏しい食糧のため足腰が落ち着かず、けがをする者、石に挟まれて死する者数知れず。六万の死亡者と六万余の不具廃疾者を出したのは、安全管理のないソ連指導部の抑留者扱いであった。回顧すれば恨み骨髓に沁むる。

ソ連にはノルマというものがある。土を掘るにも、砂地と粘土地と石まじりの地とではノルマが異なる。さらに伐採についても、建築についても同じである。

収容所の所長は日本人の生活・衛生を管理する。作業係は作業の進捗を管理する。ナロメローチクは作業

の出来高をはかる。この三者は常に利害關係を持つてゐる。ナロメローチクは作業係と多い少ないの論争であり、所長と作業係は日本人を作業に出せ出さないで論争する。極寒四〇度を超えて風速のいかんによつては、所長は絶対に日本人を作業に出さないと頑張つて作業係と張り合う。

彼らには五カ年計画がある。例えば一日一五〇%働く労働者は、三年半で五カ年計画を達成することとなる。日本人は彼らの利害の板挟みにされた。

ノルマを少し超えたときは褒賞が出た。パン二十グラムくらい、飢えた我々にとつては一口の食い物でしかなかった。

建築は主に駅舎と鉄道員の宿舍である。駅舎は煉瓦造りで、煉瓦四枚の厚さで積み上げていくが、従業員の宿舍は木造であつた。主にカラ松を使つていた。丸太の皮を剥ぎ、柱に溝を掘り、横木を嵌め込んでいく簡単な作業で、手斧と鋸でほとんど事が足りる。壁は木を三センチぐらいに割り、さらに二センチぐらいに割つて板棒をつくり、横木に三十センチぐらいの「ダ

イヤ」の型に釘で打ちつける。そこに壁土を塗る。もちろん横木の隙間には苔を詰める。壁の内外の厚さは四十センチほどになる。壁が乾けば石灰を溶かして塗る。屋根は木端葺きである。裏板は木材を並べて壁土を上げる。内装の壁は前述の要領と全く同じである。わずかな暖炉で部屋は暖まる仕組みである。

サボれば何をされるかわからない。ソ連人も五カ年計画遂行のため気が立つていた。毎日毎日精魂尽きるまで働かされた。

伐採はノルマに追い回された。機具は鋸と大斧と鎌と鉋なたである。まず鎌と鉋を使つて倒す。木の根の木草などを刈り払い、倒す方向の根本を三分の一ほど鋸で切る。次に反対側の幹を、初めの鋸目より五十センチ高いところから切り始める。大体を切り梢を見上げる。木の梢の揺れを見て「倒すぞ!!」と大声をあげて、四囲の作業者を避難させる。退避を確認してから大斧で倒す方向の根本を切る。空腹で足腰の弱い者が多い。完全な避難の距離をとらないと、枝に打たれてけがをする者が多い。誤つて木の下敷きになる者も出た。伐

採は多数の者が同一場所でなす作業ではない。小指ほどの枝でも倒木の勢いは強い。また、木を倒すとき、木が割れることもある。根本の周囲に居て、けが人の出ることも多々あった。

八、抑留者の統制管理

抑留者の統制管理は、四年間の抑留中、次の三段階に区切ることができる。

第一段階は、昭和二十一年八月ごろまでである。入ソ当時の作業は、日本軍隊の編成のままで、各小隊長の将校が各作業小隊の指揮をとっていた。作業能率は上がらなかった。そのたびにソ連側に呼び出された。百%はおろか、よくて七〇%か五〇%であった。機具の不備もあった。若い小隊長は再三ソ連の作業係に叱責を受けた結果、苦しくなって兵隊や班長までも怒鳴り散らすようになった。

将校と下士官・兵隊は、次第に険悪な状態になっていった。昭和二十一年七月ごろ、爆発した。下士官を先頭に分所の全員が将校の宿舎に押しかけた。大隊長が陳謝を述べたが、全員はおさまらず、特定の将校の

名を挙げて陳謝を要求した。皆の中に引き出され、殴る蹴るの暴行を加えられた。数日してほとんどの将校は転属となった。

第二段階は、信頼された将校が二名残されて、作業将校に一名が分所の団長の形で残り、作業小隊長は皆曹長が指揮をとるようになった。管内は将校一名が責任者となり、炊飯糧秣受領などに当て、しばらく平穩ではあったが、昭和二十二年三月ごろより民主運動が盛んになり、分所の集会等も頻繁に行われるようになって、二人の将校も転属となった。

第三段階は、各分所に反「ファシスト」民主委員会が結成されたことである。

各収容所には団長（町長）が選ばれて、委員長（議長）が選ばれ、各作業小隊は小隊長をみずから選ぶこととなった。委員会には作業部長、文化部長、生活部長、啓宣部長らが専任され、収容所を統制管理することになった。昭和二十二年八月ごろではないかと思われる。入ソ以来の二年間は実に苦しいものであった。スコップもツルハシも何とか一人前に使えるようになり、

仕事にも馴れてきて、皆と同じく何とか仕事ができるようになったのである。頭が痛い、腹が痛い、歯が痛い、熱が出たなどは、ほとんど認められなかった。腹がすいてふらふらとなり、小石につまずき転ぶ有様であった。三カ月に一回の身体検査はあったが名ばかり、聴診器は持つてくるが使わない。体の皮膚を引っ張って、瘦せているか肥えているかで、一等級、二等級、三等級と分け、三等級を「オッペ」と称して、別の収容所に送る作業をソ連の医者はやっていた。

健康管理などの目ぼしい扱いは覚えていない。春になると、カラ松の葉を煎じた水を飲まされたことは覚えていいる。

冬期間の太陽は昇るのが遅い。朝の点呼は暗いうちになされた。作業現場は四キロも八キロも歩かなければならない。帰りに暖炉の薪をとって帰るが、少しでも遠くに行く歩哨がやかましい。少し遅くなると威嚇射撃をする。襦袢・袴下などは四年間、自分の持ち合わせを使った。作業服はそのころ日本ではやっていた防寒服であった（綿が入ってダイヤに刺し縫いした

もの）。防寒外套は羊や山羊の革でつくったもので、作業には重かった。

シベリアは九月から翌年の五月まで冬である。夏は六月と七月と八月の三カ月である。夏の服装は日本と同じである。

主食は、四年間を通して玉蜀黍が最も多く八〇％である。次に高粱。入ソ当時は大豆の主食もあった。食事は一日三回で、昼食のときだけ黒パン二百グラム程度であった。

肉は羊や山羊の臓腑であった。魚は「サンマ」しか覚えていない。野菜は馬鈴薯しか覚えていない。食い盛りの青年労働者の一食分しかないソ連の一日の食物であった。よくぞ生き長らえたものである。

碁、将棋などは民主運動の激化に伴ってだれもできなくなった。演芸会などは文化部の行事となった。

反「ファシスト」委員会は部長の下に部会がある。作業部長は分所作業の頂点に立って、各作業小隊の督励に当たり、分所作業推進に当たる。その下に作業専門委員がいる。各小隊にもそれぞれ専門部員がいる。

文化部も青年部も皆同様である。

収容所は「エビスカヤ」であった。収容人員は五千人ほどいた。この収容所の人員は二週間後に日本帰還の途についた。私は残留要員として十名ほど残された中にいた。高砂丸事件を起こしたのは、この収容所の人々であることが後でわかった。

抑留者が自主管理をするようになってからは、ソ連側はうるさくなくなったが、民主グループがうるさくなってきた。いつか啓宣部長に、村上君は人前で日本の民主化を推進するためにソビエトを強化しようと、みんなの前で言ったことがあるか、と詰じられたことがあった。腹の中を読まれていたことを思い出す。自主管理になって食糧は少しくなったような気がする。懲罰の体験はない。

九、抑留中の生活と極限状態における意識

私は、たとえ極寒地であれ、死んでなるものかと常に思っていた。俺は成さねばならぬことがある。実は「シベリア」に持ってきた和英辞典の一冊を征服することである。これが実現のため瞬間の時間を活用する

ことである。これが生きる力の原動力になった。成算は十分あった。十六歳から十八歳まで、漢和辞典一冊を記憶した経験を持っていた。実際に二年かかってやり遂げた。昭和二十二年十月ごろである。民主グループの活動家に、日本に帰って米国のスパイになるのかと言われたことがある。心に強い意志を持つことだ。死に対しても従容たる態度が欲しい。

ソ連抑留中に死に直面したことが一度あった。私が危害予防係のときである。鉄道工事現場の巡回中であつた。昭和二十三年ごろの真冬である。山を掘り割つた四五度のなだりの山際に、朽ちた大木が二十メートルほどに横たわり、今、落下寸前と見た私は、不用意にも真下から除去のために登っていった。山際までは四十メートルほどであると見た。いま十メートルで朽木に近づけると思ったら、ずるずると滑り落ちてきた。瞬間に死を意識した。直径五十センチメートルほどの朽木である。水を含んで凍っている。落ちついて、木馬跳びに身構えた。一瞬に大木はきた。斜面を蹴って、両手で斜面に跳び込んだ。朽木は爪先をかすめて落ち

ていった。冷や汗をかいた。心乱さず応答の動作をとれたのは、剣道の心であった。天に感謝をした。幸い作業員は真下にはいなかった。五十メートルほど離れていた。

十、帰還

昭和二十四年十月、帰還の指示が出た。シベリア鉄道の「エビスカヤ」の町からである。駅から乗車して「ナホトカ」に向かった。二日目に「ナホトカ」に着いた。車中のことはよく覚えていない。乗船のときの喜びは、何とも言いようのない嬉しさであった。日の丸を見たとき、日本人らしき乗務員の顔を見たとき、自然に目頭が熱くなった。船内の生活も余り印象はない。舞鶴港の岬の青松白砂を見たときは涙がとまらなかった。生きて帰ったという実感が湧いた。上陸したのは昭和二十四年十一月初旬ごろだと思う。忘れた。家に着いたのが十一月十日である。

十一、帰国後の生活

舞鶴から東京経由で郡山駅に着いた。夜八時ごろである。兄弟が迎えに出ていた。甥や姪や合わせて十数

人いた。帰って両親を見た瞬間、「ぼろぼろ」涙が流れた。家を離れて約七年、父は七十七歳となり、母は六十七歳、髪に白いものが大分多くなっていた。「ご心配をかけました、ただいま帰ってまいりました」とあいさつした。父も涙を押さえて「よく帰ってこられたな」と喜びを言った。

次の日から忙しくなった。まず勤め先の国鉄郡山工場に帰国の報告に行った。次の日から近所のあいさつ回り、親戚へのあいさつと一週間ほどは忙しかった。ようやくやく己にかえり、生活の基盤づくりを考えた。父も気がついたのであろうか、訥々と語り出した。土地の問題である。畑三町歩の解放の問題であった。この開墾はほとんど私の手によって成ったものである。兄貴は三割ほどしか手をかけていなかった。もともと兄と私とで二等分する話になっていた。父母は私の扶養家族になっていた。兄は家を出て世帯を持っていた。父母は私の帰るまでと畑を耕していた。父母は老人のため解放の資格を失っていた。しかし、委員会には私が帰ったら善処を頼む話は通しておいたと話してくれ

た。父は私が投じた功勞が無になることを口惜しがっていた。私は時代の流れで仕方がない、心配しないようにと話し、父も安堵した。

数日後に兄が来て、一町歩の土地を私に分けると言ってきた。私はよく考えた。私は国鉄の郡山工場という勤めを持っているが、兄貴は百姓一本やりである。それに、小さい子供六人もいた。それほどは要らぬと言って、四反歩を受け取ることにした。父も喜んで同意した。生活基盤の建設には自信があった。まず妻を娶って、畑に草花をつくり、勤めに出る前に朝売りをした。二、三年で花成金になった。冬季は、朝三時ごろ起き、町より堆肥づくりの芥を運んだ。半年に一坪堆肥を二十ほどつくった。スーパーマンのごとく仕事を成し遂げた。もちろん本の虫は返上した。

【執筆者の紹介】

村上氏は、幼少時代は失礼ながら余り裕福な家庭に恵まれず、高等小学校卒業後通信教育で猛勉強を続け、特に漢文等に興味を持ち、勉学の傍ら山林の開墾に従

事、労働と汗の結晶による財産を得ることができ、その後幸いにも日本国有鉄道郡山工場に就職でき、家計を助けることができたが、二年くらいで現役兵として満州に入隊。昭和十六年満期除隊後、二年余工場に勤務。大東亜戦争に突入、風雲急を告げる昭和十九年、千島に応召、分隊長として活躍。二十年八月、終戦とともにソ連に抑留され、多くの苦難と厳しさを味わいながら、二十四年秋無事に帰国でき、元の職場に復帰できたが、七年の空白は対人関係に大きなギャップがあり、その溝を埋めることができないまま早めに郡山工場を辞職して第二の職場NHKに就職。定年まで頑張り、その間数々の賞を受け、一方、戦時中開墾した土地も半減したものの、忍耐と努力によって多くの貸家を建て、生活の安定を得た。

(福島県 宗像 次男)